分別のポイント

●プラマークを目印に!
プラマークはプラスチック製の容器や包装材に付いています。プラマーク以外のものが混入すると、国崎クリーンセンターの手選別ラインで人の手によって取り除かなければならないので、プラマークを目印に分別しましょう。

そもそもプラって何?

プラスチック製容器包装とは、商品が入っていたものや、商品を包んであったもので、中身を使うと不要になるプラスチック製の容器や包装です。

簡単な見分け方

プラスチック製容器包装には、プラマークが付いています。

※燃やすごみ(40cm以上は大型ごみ)

分けるときの注意点は?

汚れたプラは燃やすごみへ

汚れは残り水等でサッとすすぎましょう。それでも汚れが落ちないものは「燃やすごみ」の日に出してください。汚れが付いたままだとリサイクルできないばかりか、衛生状態も悪くなります。
また、ほかのきれいなプラスチック製容器包装に汚れや臭いが移ってしまいます。

ペットボトルとプラは別の袋に!

ペットボトルとプラは、それぞれ別に処理されます。キャップとラベルはプラへ、ボトル本体はペットボトルに分けて出しましょう。

出したプラはどうなるの?

市民の皆さんが分別して出したプラスチック製容器包装は、市が収集して国崎クリーンセンターに搬入されます。

国崎クリーンセンター(中間処理)

不適物や汚れのひどいものなどを取り除き、大きな固まりにします。

リサイクル事業者

再生事業者により、プラスチック製容器包装は、いろいろな姿に形を変え、再利用されます。

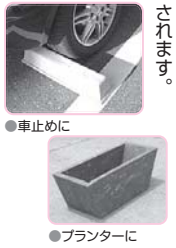

※リサイクルを行う事業者は国が指定した法人(公益財団法人日本容器包装リサイクル協会)が毎年、入札により決定しています。

きちんと分けると こんなメリットも!

市町村へ再商品化合理化拠出金が配分されます。

市町村への再商品化合理化拠出金制度…容器包装リサイクル法に基づき、容器包装ごみの減量化や品質の向上などにより再商品化の合理化や効率化が図られた場合、そのコストダウンの成果を市町村にも貢献に応じて拠出金として配分する制度です。

使用済小型家電を回収しています。3月31日まで

回収方法 市内14カ所に、回収ボックスを設置しています。(実証実験)専用の回収ボックスへ直接使用済小型家電を入れてください。

回収ボックスは、施設内に設置していますので、施設開庁(館)時間内に投入してください。

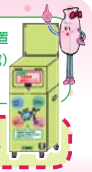

35cm×20cmの投入口に入る使用済小型家電(電子機器)が対象です。

プラごみ ⇒ プラスチック製容器包装